

農林水産物・食品輸出本部会合（第5回）議事概要

1. 日 時：令和6年2月19日（月）13:30～13:55
2. 場 所：農林水産省3階第一特別会議室
3. 出席者：坂本農林水産大臣（本部長）、武村農林水産副大臣（本部長代理）
高木復興副大臣、上月経済産業副大臣、船橋総務大臣政務官、
高村外務大臣政務官、進藤財務大臣政務官、塩崎厚生労働大臣政務官、
石橋国土交通大臣政務官、瀧ジェットロ本部海外展開支援部長、
黒田ジェットロ・バンコク事務所長、水野農林水産省輸出・国際局長

4. 概 要：

（1）開会

○農林水産省輸出・国際局長 只今から、農林水産物・食品輸出本部会合を開催いたします。本日の御出席者につきましては、御手元の資料で御確認ください。

本日の議事につきましては、後日、議事録の公開を予定しておりますこと、また、輸出本部会合の冒頭から議題1のタイ・ベトナムからの報告まで、プレスが入室しますこと、あらかじめ御了承ください。

はじめに、坂本本部長より御挨拶をお願いします。

（2）農林水産大臣（本部長）挨拶

○農林水産大臣 本日は、お集りいただきまして、ありがとうございます。開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

はじめに、令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に改めてお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げますと共に、被災地の再建支援に全力で取り組んでまいる所存です。

さて、2023年の農林水産物・食品の輸出額は、1兆4,547億円、対前年比2.9%増と、関係省庁の皆様の御尽力により11年連続で過去最高となりました。

一方、ALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制強化により、特に水産物に大きな影響がありました。科学的根拠に基づかない規制に対しては、引き続き、関係省庁が一体となって、即時撤廃を求めるとともに、本日御議論いただく実行計画にも追加しておりますが、「輸出先の多角化」を進めていく必要があると考えております。

今後とも2025年2兆円、2030年5兆円の目標達成に向け、輸出本部の下、関係機関等との連携を図りつつ、関係省庁一体となって規制対応や輸出事業者の支援などを着実に進めていきたいと思っております。

本日は、この「輸出先の多角化」に関連して、タイ及びベトナムの取組を現地からも含め御報告いただいた後、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する実行計画」の変更案について御審議いただきたいと思っております。

本日午前5時から、駐日のアセアンの大使を豊洲市場にお招きし、マグロの競り市、仲卸し、「さかなクン」の講演、更には日本のナマコとホタテの刺身の試食などをさせていただきました。タイ、ベトナムの大使も来られましたが、衛生環境、仲卸の品揃えなど、素晴らしいとの感想をいただき、びっくりしていらっしゃいました。試食では本当に「美味しい、美味しい」ということで、全員がファンになったと仰っていました。日本の海産物は安全、安心で美味しいということを改めて私自身、自信を持ちました。是非関係各省庁の皆様におかれては、日本の輸出増進のために御尽力いただくことが欠かせないのでよろしくお願い申し上げます。

(3) 議事

① 水産物の輸出先多角化に向けた取組について（タイ及びベトナムの事例）

○農林水産省輸出・国際局長 それでは、まず、議題1の「水産物の輸出先の多角化に向けた取組について」です。ご承知のとおり、ALPS処理水の海洋放出に伴い中国等が日本を原産地とする水産物の輸入を全面的に停止したことを受け、「水産業」を守る政策パッケージを活用しつつ、ホタテ貝等の輸出先を転換・多角化する取組が進められています。

本日は、ホタテの輸出拡大について、タイの取組についてはオンラインで現地の輸出支援プラットフォームから、また、ベトナムの取組についてはジェトロ本部から御報告をいただきます。

まずは、タイの輸出支援プラットフォームの黒田所長から、御報告をお願いいたします。

○ジェトロ・バンコク事務所長 本日は、タイにおけるホタテの輸出拡大に向けた取組、題してホタテフェスティバルについてご説明いたします。日本からタイへの食品輸出額は年々増加しており、2023年は511億円で世界第8位の輸出先国となっています。

その中でもホタテは品目別輸出額で第10位に入る主要品目であり、2023年の輸出額は約12億円です。2023年は12月に顕著に輸出額が増加し、12月に限れば対前年同期比約3.8倍となりました。また、日本食レストランは日本産食品の販売先の一つです。

その数は地方を含めて増加しており、2018年の3,004店舗から2023年は5,751店舗と、約2倍まで増加しています。日本食は一過性のブームではなく、もう定着していると言って良い状況です。今後はバンコクだけでなく地方にも日本産食品の販路を拡大していくことが重要です。

続いてホタテフェスティバルについてご説明いたします。本事業は3本柱になっており、それぞれについて取組事例をご紹介します。まずは、飲食店や小売店でのPRで、新たな需要創出・販路拡大に向け、タイの輸入業者との協力のもと、タイの飲食店

や小売店でPRキャンペーンを展開するものです。

ポイントは、バンコクの日本食レストランだけでなく、タイの地方や、タイ料理やイタリアン、中華料理といった日本食以外もターゲットとしていることです。既存のマーケットにホタテを供給するだけでなく、日本産ホタテのマーケットそのものを大きくしていくことを重視しています。これまでに、飲食店 82 ブランド 349 店舗、小売店 5 ブランド 28 店舗が実施済み・または実施予定となっています。

二つ目の取組は PR イベントの実施です。小売店における試食会・ワークショップ、ホテルの会場を貸し切った飲食店やシェフ向けの提案会など、さまざまな工夫を凝らした 23 のイベントを開催しています。

ポイントは、日本産ホタテの継続的な活用につながることを重視している点です。イベントには一般消費者だけではなく、飲食店関係者やシェフなどを招待することを要件としており、継続的なホタテの活用につながるようにしております。資料中の写真は、輸入業者が開催する、飲食店のシェフ向けの商品提案会の様子です。シェフ向けにホタテのメニューをご提案するとともに、輸入業者との継続的な取引につなげることを狙っています。また、小売店でのイベントでは、ホタテの試食を提供するなどし、一般消費者への PR と事業者との取引開始を狙っています。

三つ目の取組としては、昨年 12 月 9 日に、タイの人気料理コンテスト番組「アイアンシェフ」、いわゆる「タイ版料理の鉄人」において、日本産ホタテをテーマにした料理対決番組を放送しました。著名シェフらに、タイ料理・イタリアン・日本食及びそのフュージョン料理をめぐって勝負をしていただきました。この取組は、事業全体の盛り上げ役の位置づけで、タイ消費者やシェフの間で日本産ホタテへの関心が高まることを狙っています。

なお、2 月 16 日から 25 日にかけては、バンコク郊外のショッピングモールで開催される関連イベントに、同番組とコラボした日本産ホタテのブースを設置しております。また 12 月 1 日には、在タイ日本国大使館の梨田大使や番組に出演したアイアンシェフ、関係事業者をお招きした記者向けのプレスカンファレンスを開催しました。

以上、タイにおけるホタテの輸出拡大に向けた取組をご紹介いたしました。本事業はまだ続きますので、輸出先の多角化の一環として、これまで以上にタイの皆様へ日本産のホタテを楽しんでいただき、輸出拡大に貢献できるよう、努力してまいります。

願わくは、来年度はさらに強力に取組を推進していきたいと、予算をしっかりと確保いただきたく考えております。

○**農林水産省輸出・国際局長** 次に、ベトナムの取組についてジェトロ本部海外展開支援部瀧部長から、御報告をお願いします。

○**ジェトロ本部海外展開支援部長** 日頃よりジェトロの活動に際してご支援、連携いた

だき感謝申し上げます。私からはジェットロより1月下旬ベトナムに派遣した「ベトナムホタテ加工施設等 視察・商談ミッション」について報告いたします。

ジェットロでは、中国の輸入規制強化により、これまで中国経由で米国に輸出していたホタテをはじめとして、水産物の輸出先の多角化に取り組んでいます。代替加工による代替商流構築のみならず、新規開拓がカギと考えています。

こうした背景と政策と日本の事業者のニーズを踏まえ、ベトナムのジェットロハノイ、ホーチミンの2事務所も活用し、事業者の要望等を踏まえ迅速に対応すべく、ジェットロは先月1月22日～26日に現地のホタテ加工施設等の現地視察と商談の機会を設けました。日本のホタテ加工事業者や商社からなる企業12社16名が参加しました。朝7時から夕方までできるだけ多くの視察をこなし、5日間で北のハノイ近郊から南のホーチミン近郊を訪問しました。

このプロジェクトは、中国からの具体的な代替加工地を確立させるうえで非常に重要な取り組みとして注目されており、おかげさまでメディアでも大きく取り上げられたところです。

昼夜共に過ごした視察メンバーとは様々な可能性や課題について意見を交えてきました。現場では視察メンバーがにわかに日本の殻剥き技術を指導するなど、双方の関心を高めることもできました。ベトナム事業者との側とのマッチングの機会も設け、これまで中国へ殻付きホタテを輸出していた日本の事業者と米国FDA登録を有し米国輸出が可能な加工施設等との商談をアレンジできたことは重要と考えています。

この取り組みを通じて、半数の事業者が、「今すぐ」等と回答しました。参加企業は今後、最終的な販売先である米国等での開拓が課題となります。また、視察メンバーの年齢層が若いことに注目していただきたいです。業界における若い人材の奮闘にも期待したいと思います。

最後に、ジェットロは生きたネットワークを国内と海外に有していますが、各拠点は現地事情や流通に精通し、現地政府・企業と太いパイプを持っています。ベトナムで終わらず、消費市場である米国に近く、さらに冷凍回数でアドバンテージが取れるメキシコの機能に着目し、現地事務所主導による第二弾も来月3月中旬に派遣予定です。こちらは、14社が参加予定となっています。メキシコ・エンセナダは行政側も日本のビジネス展開に非常に協力的であり、ビジネス環境としても期待できます。また報告させていただきたいと思います。

(ジェットロ及びプレス退出)

② 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する実行計画の変更について

○農林水産省輸出・国際局長 それでは、議題2の「農林水産物・食品の輸出の促進に関する実行計画の変更」についてです。

資料2の概要資料を御参照ください。前回の計画変更を行った2023年6月以降、新たに38項目が対応済みとなり、輸出先国・地域の規制への対応等が進みました。

対応済みとなった項目について、具体的には、資料2の1ページに記載しております。

主要なものとしては、①香港、台湾、シンガポール向けのスライス牛肉について、既存の認定処理施設に併設していない別の施設でスライスされた牛肉が輸出可能となるよう、輸出先の政府と協議が整いました。今後、加工処理施設が増加すれば、スライス牛肉の輸出拡大が期待されます。

②また、米国・カルフォルニア州では、既存のワイン免許でも焼酎が販売可能となる特例が認められました。ニューヨーク州に続いての変更です。今後、取扱店が増加すれば日本産焼酎の輸出拡大が期待されます。

続いて、新たに対応すべき課題や施設認定等について、26項目を今回の変更で実行計画に追加したいと考えています。

具体的には、資料2の2ページに概要を記載しております。

Iの輸出先国・地域との協議についてですが、ALPS処理水の海洋放出に伴う日本産水産物の輸入停止に対しては、関係省庁一体となつての即時撤廃の働きかけを課題として追記しております。

IIIの事業者・産地への支援については、「水産物の輸出先転換対策の推進」、「国内加工体制の強化」を追加します。赤字で示したとおり、海外のホタテ加工施設等へのミッション派遣を3月にメキシコでも実施するほか、海外バイヤーの招へいを、2月の下旬から長崎、青森、岩手で実施します。

ただいま御説明した進展があった項目や今後の課題を反映した形で、資料3の別紙4のとおり実行計画変更案を作成しています。

今回の変更案につきまして、御質問、御意見等があれば御発言をお願いできますでしょうか。

原案のとおり変更することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしのご発言あり)

御異議なしと思われますので、原案のとおり実行計画を変更し、公表いたします。

なお、今後は、緊急な状況等なければ6月、10月、2月頃を目途として、年度3回の定期的な計画変更としたいと思います。

③ その他（輸出実績）

○農林水産省輸出・国際局長 続きまして、その他の議題として、1月30日に公表されました2023年の農林水産物・食品の輸出額実績を簡単に御報告します。

冒頭、大臣からの御発言にもありましたが、昨年の輸出額は、1兆4,547億円、対前年比2.9パーセント増と過去最高を更新しました。アフターコロナ下で世界的に人々の飲食機会が増え、また円安も追い風になり、上半期は対前年比+9.6%と好調でした

が、下半期にはALPS処理水の海洋放出に伴う一部国・地域による輸入規制が行われ、中国等向けが大幅に減少したものの、1年を通じて昨年を上回る水準となりました。詳細は、資料4に記載しておりますので、御参照ください。

資料の説明は以上です。

次に、農林水産物・食品の輸出に関する各省庁の取組や課題等について、御発言いただきたいと思っております。

④ 各省庁発言

○**復興副大臣** 先ほど議題にもございました通り、被災地産品を含む、水産物の輸出先の多角化など輸出促進への、関係省庁・関係機関のご協力に感謝申し上げます。

復興庁としても、被災地農水産物の輸出取組を支援しているほか、風評払拭に向け、関係省庁と連携して、ALPS処理水の海洋放出の安全性とともに、「三陸・常磐もの」をはじめとする地元産品や地域の魅力を国内外に積極的に発信しているところです。

先日も、海外市場へのトップセールスとして、土屋復興大臣がタイとベトナムを訪れ、現地の政府や関係者へのPRを実施するとともに、復興庁主催イベントで、被災地産農林水産物の魅力を紹介したところです。

復興庁としても、引き続き、風評対策や地域の魅力の発信に取り組んでまいります。関係省庁の皆様におかれましても、より一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○**経済産業副大臣** ALPS処理水の海洋放出の開始以降、一部の国・地域による日本産水産物の輸入規制に関し様々な機会を捉え、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を強く求めております。

その上で、特定国・地域依存の脱却を図るために取りまとめた「水産業を守る」政策パッケージの中で、農林水産省、ジェトロ、JFOODOをはじめとする関係省庁・機関と連携し、専門家による伴走支援、越境ECを活用した新規輸出先の開拓等を通じ、日本産水産物の海外販路拡大に取り組んでまいりました。

引き続き、来月行われる予定である日本最大級の食品展示会「FOODEX JAPAN」への海外バイヤー招へいの強化等の取組による水産物の海外販路開拓や、ホタテ貝の加工地の更なる多角化を図るべく、ベトナムに続きメキシコでの殻むき加工に向けたミッション派遣等に取り組んでまいります。

先日、JFOODOのアメリカでの取組がテレビ番組で取り上げられていましたが、今後とも、ジェトロ、JFOODOなど関係省庁・機関と連携して水産物をはじめ、農林水産物の継続的な販路拡大・輸出促進の取り組みを行い、稼げる輸出の実現に努めて参りたいと思っております。

○**総務大臣政務官** 農林水産物・食品の輸出拡大により、農林水産業者の所得向上を図り、

農林水産業・食品産業が発展することは、地域を活性化させ、持続的な地域社会を維持していく上で重要であると認識しているところです。

総務省では、産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル 10,000 プロジェクト」を展開しています。この中で、農林水産物・食品の輸出に取り組む事業についても支援しています。

また、デジタル技術を活用したスマート農業などの基盤となる情報通信インフラの整備を進めています。

引き続き、これらの取組を通じて農林水産物・食品の生産性向上や地域の活性化など、農林水産業の安定的な発展に貢献してまいります。

○**外務大臣政務官** 外務省として、水産品を始めとする日本産食品の魅力と安全性を、諸外国に正しく発信する活動に積極的に取り組んでいます。

特に、中国の科学的根拠に基づかない日本産食品に対する輸入規制は誠に遺憾であり、容認できるものではありません。

昨年 11 月 16 日の日中首脳会談において、岸田総理から習近平国家主席に対して、即時撤廃を直接求めたほか、11 月 25 日に行われた日中外相会談でも上川外務大臣から王毅外相に対して、即時撤廃を直接求めました。今後とも、二国間会談、政府間会合、WTO 等の国際場裡を含む様々な機会を活用し、中国側に対し措置の撤廃を働きかけてまいります。

また、ALPS 処理水放出後の輸入規制強化で影響を受けた日本産食品の代替販路拡大や、風評被害払拭に積極的に取り組んでいます。

例えば、今月 1 日には、輸入規制が続いている韓国の在釜山総領事館にて、日本産水産品に焦点を当てたレセプションを開催しました。また、今月 6 日には、在スイス日本国大使館主催の式典にて、日本産のホタテなどを政府関係者や地元企業関係者に提供しました。

今後も、関係省庁、在外公館と緊密に連携しつつ対応していきます。

○**財務大臣政務官** 2023 年の日本産酒類の輸出金額は 1,350 億円と、過去最高となった 2022 年に次ぐ水準となり、3 年連続で 1,000 億円を超えました。

財務省・国税庁としましては、さらなる輸出促進に向け輸出拡大実行戦略等を踏まえて、ジャパンハウス等を活用したプロモーション、海外販路の開拓、ブランド化の推進などに取り組んでおります。また、輸出先国において日本産酒類の輸出の妨げとなっている規制の緩和のための働きかけも行っており、昨年には、実行計画の対応済みの項目にもありましたが、米国のカリフォルニア州において、焼酎の販売免許に関する規制が緩和されました。

このほか、本年 12 月の「伝統的酒造り文化」のユネスコ無形文化遺産への登録に向

けて、引き続き機運醸成の取組を実施してまいります。

こうした取組には、農林水産省・外務省をはじめとした関係省庁のご支援をいただいております。この場をお借りして感謝申し上げます。今後とも、関係省庁の皆様方からお力添えを賜りながら、更なる日本産酒類の輸出促進に取り組んでまいります。

○**厚生労働大臣政務官** 厚生労働省としては、これまで実行計画に基づく輸出を円滑化するための対応として、食肉や水産物の輸出施設の認定等にあたり、農林水産省や自治体等と連携し、食品事業者の取組等を支援してきました。

今後も引き続き、輸出額の目標達成に向けて、施設整備の検討段階から、輸出先国の要件に適合した施設設備や衛生管理体制等が整備されるよう関係者で協議するなどの支援を通じ、輸出施設の迅速な認定に取り組んでまいります。

○**国土交通大臣政務官** 国土交通省では、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた取り組みとして、国際競争力の強化に向けた「物流」の効率化及び、輸出拠点の強化に努めております。

具体的には、物流の2024年問題に対応しながら、荷物の共同配送等による輸送の効率化、倉庫の整備や機能強化などを進めております。また、農林水産省と連携し生産関係者や港湾関係者が協力して輸出促進の取組を行う「産直港湾」において、コールドチェーン確保のための施設整備への支援等を実施しております。昨年5月には、鹿児島県の志布志港を新たに「産直港湾」として認定をしております。さらに、我が国物流事業者の強みである「コールドチェーン物流サービス」について、ISO規格化を目指し、各国との議論や調整を進めております。

国土交通省としましては、引き続き、関係省庁とも連携しながら、しっかり役割を果たしてまいります。

⑤ 意見交換

○**農林水産省輸出・国際局長** ありがとうございます。それでは、意見交換に入ります。これまでの説明や御発言に対しまして、御質問や御意見あればお願いします。

○**経済産業副大臣** 輸出支援プラットフォームからの報告で、ホタテの輸出額が、12月は対前年同期比3.8倍になったとのことですが、何か理由はあったのでしょうか。

○**農林水産省輸出・国際局長** 様々な要因はあると思いますが、CP魚力などの輸出先転換の取組の結果ということが大きな要因として挙げられると思います。

○**農林水産省輸出・国際局長** ありがとうございます。他にないようであれば、意見交換

を終わらせていただきます。各省庁におかれては、引き続き、農林水産物・食品について積極的な取組をお願いできればと存じます。

(4) 閉会

○農林水産省輸出・国際局長 結びに、坂本本部長から一言お願いいたします。

○農林水産大臣 各省庁で積極的に輸出促進に取り組んでいただいていること、感謝申し上げます。

引き続き、輸出本部の下で、政府一体となって輸出額目標の実現を目指して取り組んでまいりたいと思いますので、各省庁におかれてもよろしくお願いいたします。

本日は、御出席、御参加いただきありがとうございました。

○農林水産省輸出・国際局長 それでは、本日の会合はこれで閉会とさせていただきます。本日は御出席ありがとうございました。

(以上)